

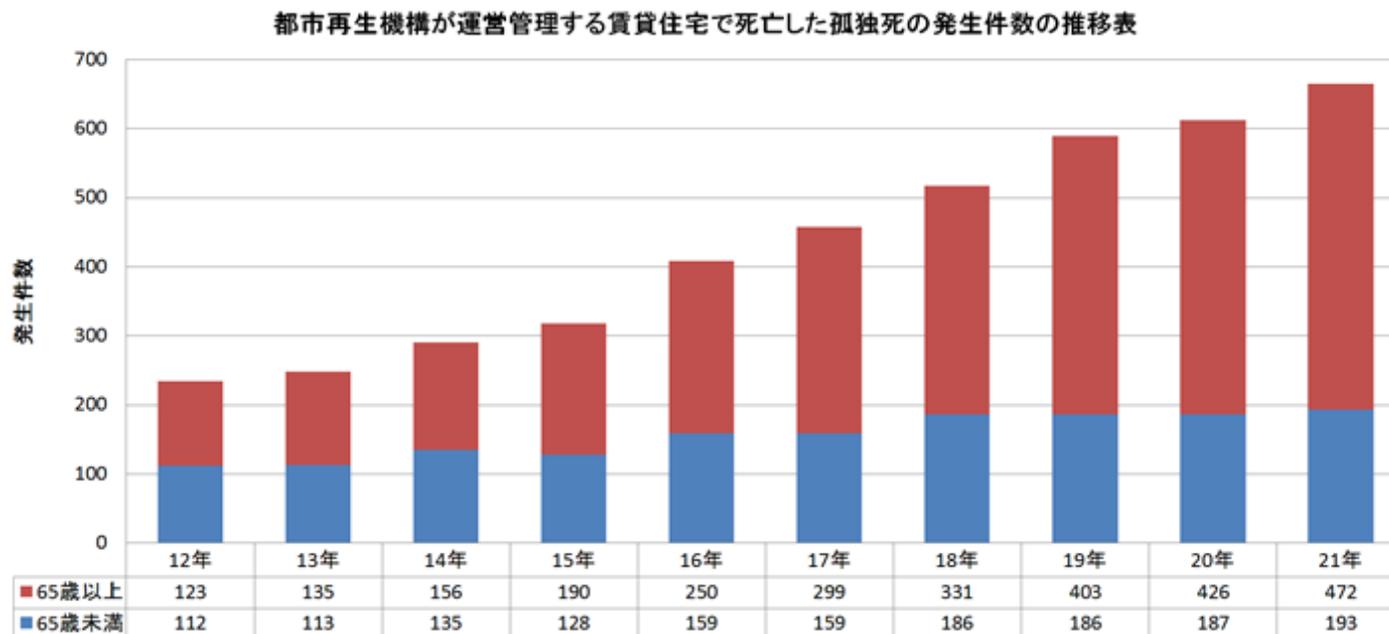
シニア福祉アドバイザーについて

厚生労働省認可 財団法人職業技能振興会
一般社団法人シニア福祉相談士検定協会

■ シニア福祉アドバイザー設立経緯

日本の65歳以上の高齢者の人口は、2013年9月の推計で3,186万人、総人口に占める割合は25%となり、人口・割合ともに過去最高となりました。

それに伴い、超高齢社会、無縁社会、孤独死といった問題が日々深刻化が進み、増々高齢化問題への対応が重要となっています。



※内閣府 共生社会政策調べ

■ シニア福祉アドバイザー設立経緯



しかし、高齢者の急増とは相反して、対応する人材の不足と複雑化する高齢者をめぐるトラブルに問題に対応できる人材の質が極めて重要であり、この2点を補うことが現在日本が抱える大きな課題です。

この問題を解決する為、
現代を支えるパートナーとなり超高齢化社会対策の重要な資格として新たに公的認定されたのが「シニア福祉アドバイザー」です。

■ シニア福祉アドバイザーとは

高齢者の社会的、経済的、心理的問題を理解し、的確にサポートを行う為の資格。

シニア福祉アドバイザーは高齢者に関わる年金、介護、保険、相続など必要な制度を把握し、助言と専門家を繋げるとともに、生活支援やみまもり、見送り、その後の手続き方法などを理解し、助言を行い高齢者が安心して暮らせる環境のサポートします。

1. 日本の高齢者を取り巻く環境
2. 高齢者を支える社会保障制度
3. 高齢者の生活を支える制度
4. 介護保険制度の基礎知識
5. 相続と遺言の基礎知識
6. 高齢者をめぐるトラブル
7. 高齢者に対するカウンセリング
8. 高齢者の見送りに関する手続き

■ 設立の背景

高齢者の増加は基より、少子化や離婚率の増加などによって、無縁社会や孤独死(孤立死)の問題も深刻化し、それらを背景として、介護保険内で提供できるサービスの限界と介護保険外適応外サービスの役割の認識と提供、事業者の不足によるものも含め、人材不足の原因も介護事業者が仕事の範囲を超えた活動をしなくてはならないことが現実となっています。

さらに、日本の高齢者制度も非常に深刻で、市区町村や国の制度も多様化し、何も知らない高齢者にとっては制度の申請や手続きもとても複雑かつ不透明です。

法律の改正など様々な変化によっても内容が異なり、日々変わっていくため情報取得が難しく便利な制度があるのにも関わらず利用できていない、もしくは今まで利用していたのに使用できなくなる高齢者が大勢います。

介護保険適応内のサービスとそれ以外を明確に切り分け、事業者の負担を減らし、高齢者と専門家を繋ぐ架け橋を担うことがシニア福祉アドバイザーの社会的な役割になります。

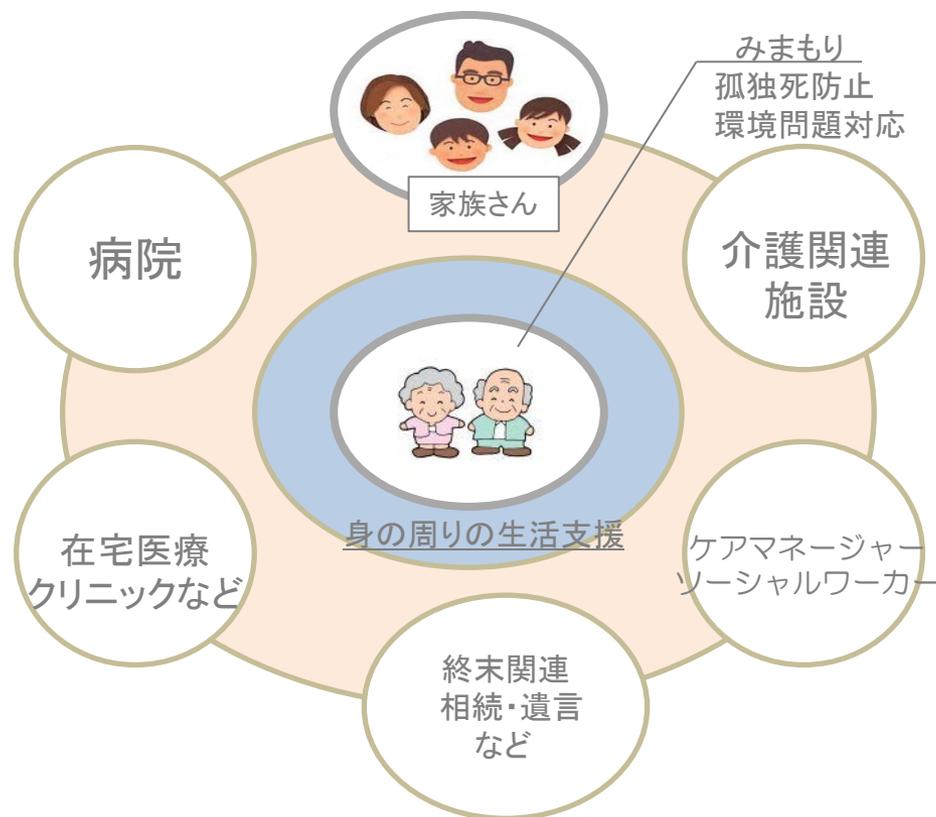
■ 介護保険適応外の仕事の重要性



介護保険の範囲でできるものはケアマネージャーを中心に振り分けが決められますが、介護保険範囲外は基本的に家族や親族が行うことがほとんどです。

しかし、家族や親族・友人の支援の限界。ボランティア組織の増加による情報取得・手続きの複雑化、地域や自治体による支援内容の違いなど、高齢者を取り巻く環境の中で高齢者やそのご家族様が把握することは、非常に幅広く変化が多いため困難。また、利用にあたっての専門家探し、申請方法なども時間的・労力的に大変なことです。そこをサポートし、安心な暮らしを提供する為にシニア福祉アドバイザーが各専門機関の架け橋として存在します。

■ シニア福祉アドバイザーの役割



各地域の介護、医療とのリレーションシップ強化を図ることは基より、超高齢化社会の重要な教養として、日々のみまもりや看取りに必要な知識と経験を積んだ人材の育成、輩出を第一とし、活動を通じて各地域の安心・安全の好循環の確立の為、高齢者の架け橋となるのがシニア福祉アドバイザーです。

高齢者の多様な問題の相談を受けるにあたっての知識を得る
高齢者問題の総合相談窓口としての役割

■ シニア福祉アドバイザーの役割

- 年金や介護保険の活用
- 生活保護の助言
- みまもり・看取りの手続き
- 地域団体との協力
- 高齢者に対応する人材の指導
- 各専門家へ紹介 など

